

「税制改革に向けて（要望）」の概要

- ・ 経済の先行きに不透明感があるものの、政府・企業双方の取り組みにより回り始めた経済の好循環をさらに後押しして、デフレからの脱却を確実に果たしていくことが喫緊の課題
- ・ 内外から投資を呼び込み、国内企業が諸外国と対等に競争できる環境を整備して、戦略的な産業育成を図っていくことが将来の経済成長を生む鍵となる
- ・ 地方創生、財政再建、社会保障制度改革、環境・防災対策など、諸課題が山積。諸課題を克服する手段として税制は極めて重要と認識し、本要望を取り纏め。政府には早期の改革を要望。

税制改革の基本的な考え方	主要税目への要望事項
<p>(1) 企業の国際競争力強化による経済の持続的成長の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の国際競争力を高めて経済成長を持続させることは、わが国にとって極めて重要な課題。<u>中国地域を牽引する「ものづくり産業」の国際競争力の維持・向上を図り、近接するアジアの成長を取り込んでいくことが重要。</u> ・ 内外から投資を呼び込み、国内企業が諸外国と対等に競争できる環境を早急に整備して、戦略的な産業育成を図っていくことが将来の経済成長を生む鍵。 ・ 地域経済の持続的成長を実現するためには、法人税制をはじめとした諸外国とイコールフットINGの競争環境を整備していくことが急務。 	<p>(1) 法人税制</p> <p>① 法人実効税率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度・28 年度の税制改正で法人実効税率が▲3.29%以上引き下げられることとなり、20%台まで引下げの道筋が示されたことを高く評価。 ・ <u>平成 28 年度の税率引き下げの上乗せを図り、できるだけ早期の 20%台実現をめざすことが重要。将来的にはアジア近隣諸国並みの 20~25%を視野に入れた改革を進めるべき。</u> ・ 企業の税負担が実質的に軽減されるかたちでの引下げを実現すべき。 <p>② 研究開発税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術立国を標榜するわが国は、先進主要国と遜色のない研究開発環境を整えるべき。総額型の維持・拡充は引き続き極めて大事。<u>研究開発税制は廃止・縮減の対象とせず、制度の拡充・恒久化を図るべき。</u> <p>③ 地方拠点強化税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の企業も含め、イニシャルコストに対する支援だけでなく、<u>地方で雇用・投資を拡大した企業の法人税を長期間に亘って減免するなど、地方における事業活動を継続的に支援する施策を設けるべき。</u> ・ 政府機関の地方移転や、空港等の国際的な交通アクセスの充実など、総合的な取り組みが大事である。
<p>(2) 財政健全化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民が安心できる社会・経済基盤を構築するためには、危機的状況にある財政を立て直し、社会保障制度の持続可能性を確保していくことが喫緊の課題。 ・ 政府は「経済・財政再生計画」を策定し、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革を3本の柱とする経済・財政一体改革の断行を予定。 ・ 内閣府は 2020 年度基礎的財政収支を▲6.2兆円の赤字と見込んでおり、<u>社会保障制度の再構築による歳出改革が不可欠。目標の中間地点である 2018 年度の進捗状況を確認したうえで、さらなる消費増税を含めた歳入改革を検討すべき。</u> 	<p>(2) 消費税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障の持続可能性を担保し、財政の健全化を図る観点から、平成 29 年 4 月には予定通り消費税率 10%へと引き上げるべきであり、必要に応じて先を見通した経済対策の実施を検討すべき。 ・ <u>軽減税率の導入は、大幅な税収減をきたしかねないことや、納税者及び課税当局の事務負担が増え、さらには対象品目の線引きが困難なことなどの懸念があることから、慎重な検討が必要。</u> ・ 消費増税に伴う低所得層への負担軽減策については、簡素な給付措置での対応が基本と考える。
<p>(3) 地方の自立・再生の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏一極集中を是正して、真の地方創生を実現するためには、分権型国家に改め、国と地方をともに再生していく必要。 ・ 分権型道州制を基本とする国のかたちを明確化した上で、<u>役割分担に応じた地方の財源確保に向け、地方税体系の再構築を推進すべき。</u> ・ <u>若者を地方に呼び込んで人口流出を反転させるためには、若者の雇用確保が不可欠。リスク対応の面からも、首都圏に集中する政府機能・機関を政府自ら地方に移転するとともに、首都圏に一極集中している経済活動の多極化を支援すべき</u> 	<p>(3) 地方税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の縮減、廃止もしくは国税に編入し、代りに地方消費税の拡充を図ることで、地方の安定財源確保を。 ・ 分権型国家を目指し、<u>地方の役割に見合った税財源を確保できるような新たな地方税体系、地域間の財政力格差を考慮した調整システム等の検討をすべき。</u> ・ 外形標準課税のさらなる拡大は慎重に検討すべき。地域の雇用を支える中小企業に特段の配慮が必要。
<p>(4) 低炭素社会実現と経済成長の両立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制のグリーン化によって、環境関連の研究開発や環境負荷の小さい製品の普及を促進 ・ 状況変化を踏まえて、環境税導入の前提となった基本政策の抜本的な見直しとあわせて環境税のあり方も再考すべき。 	<p>(4) 環境関連税制</p> <p>① 車体課税の簡素化・グリーン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>過重な負担となっている車体課税は消費税率 10%引き上げ時に簡素化・負担軽減を図るべき。</u> ・ 自動車税の軽減と、自動車重量税の当分の間税率の廃止を実現し、自動車取得税を確実に廃止。<u>上乗せを検討中の環境性能課税は最低限の負担とし、自動車取得税廃止が無意味にならない制度設計とすべき。</u> ・ <u>内燃機関車も含めた新車全体の燃費性能の改善・底上げに繋がるグリーン化を推進。</u> <p>② 環境税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境税は廃止を含めて抜本的見直しを。環境税収の森林吸収源対策等への用途拡大には反対。
<p>(5) 災害に強い社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会経済への被害を最小限に食い止め、サプライチェーンの迅速な回復など、災害からの早期復興を図るためには、企業による防災・減災対策が欠かせない。 ・ 企業の防災・減災対策を広範に支援する税制を講じて、<u>不意の大規模自然災害に対する社会全体の耐性を高めていくべき。</u> 	<p>(5) 防災・減災対策促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が、地震、津波、土砂災害対策等のため補強改修・建て替え、移転等する際に柔軟に活用できる防災・減災対策促進税制を設けるべき。